

# 令和5年度芽室町議会議員研修計画について

## 1 令和5年度芽室町議会議員研修方針

芽室町議会基本条例第6条に規定する「議員の政策形成及び立案能力等の向上を図る」ため、芽室町議会議員研修要綱第4条に基づき、令和5年度の研修計画を次のとおり定めます。なお、芽室町議会災害時対応基本計画（ver3.0／令和2年11月改訂）に規定する警戒ステージ等の変化に応じ、研修手法や実施の可否を適宜検討の上、決定することとします。

## 2 令和5年度芽室町議会議員研修実施計画（要綱第4条）

### (1) 専門研修（実務研修）

- ① 議会活動における外部評価（5月下旬～6月中旬）  
～「プロジェクト評価手法」の仕組みと活用方法～
- ② 官民協働による今後の公共施設の運営手法について①（6月21日）  
～「指定管理者制度」の効果と課題とは～（※町との共催研修）
- ③ 官民協働による今後の公共施設の運営手法について②（7月5日）  
～「指定管理者制度」の効果と課題とは～
- ④ 政務活動費の現状と課題（8月）  
～議会活動のいっそうの充実を目指して～
- ⑤ 議員が守るべき法令と倫理①（未定）  
～改正個人情報保護条例のポイントと留意点～
- ⑥ 議員が守るべき法令と倫理②（未定）  
～各種ハラスメントのポイントと留意点～
- ⑦ いま一度考えてみる！「議会基本条例」の運用と住民参加（未定）
- ⑧ 議員間討議は対話から（未定）  
～「対話する議会・議員」への道～

### (2) 一般研修（議員基礎研修）

- ① 北海道町村議会議長会主催議員研修会（7月4日）
- ② 十勝町村議会議長会主催議員研修会（8月）
- ③ 西部4町議長会主催議員研修会（未定）

### (3) 一般研修（新議員研修）

- ① 北海道町村議会議長会主催議員研修会（7月19日）